

施策 5 3 3

国際理解を深め、平和への意識を高める

令和7年度 施策評価シート

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
施策	533 国際理解を深め、平和への意識を高める
施策の目標	すべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな国の各都市との間で、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野にわたって、友好交流を深めています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域で平和の重要性や戦争体験を語り継ぐことが重要だ」と思う区民の割合 (%)				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	91.6	—	—	—	95
実績	91.6	—	—	—	92.2
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	100
実績	—	—	—	—	

指標名	過去1年間に外国人とコミュニケーションを行う機会があった」区民の割合 (%)				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	44.8	—	—	—	55
実績	44.8	—	—	—	26.3
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	65
実績	—	—	—	—	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<ul style="list-style-type: none"> 平和メッセージ事業は、区民が広く参加できる事業であり、特に「平和のオブジェ」・「平和メッセージ」については、新聞その他のメディアに必ず取り上げられる等、区内外から一定の評価を受けている。 海外諸都市との交流については、民間交流を活発化させることが大きな課題となっている。 	R4	15,871
	R5	16,418
	R6	22,694

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	引き続き海外諸都市との交流促進など、新たな取組を行っていく。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
<input type="radio"/>	(1) 優先的に資源投入を図る
<input checked="" type="radio"/>	(2) 現状維持とする
<input type="radio"/>	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
<input type="radio"/>	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
<ul style="list-style-type: none"> 平和メッセージ事業については、引き続き区内外から高い評価が得られるよう実施していく。 海外との交流については、引き続き友好関係を築けるよう実施していく。 	
今後の具体的な方針	
平和メッセージ事業については、企画内容にさらなる工夫を凝らし、変化を持たせながら本事業の魅力をさらに高め、実施していく。海外都市と着実に友好関係を進展させていくほか、オリンピックレガシーを継承したパリ市7区及びボリビア多民族国との交流を推進する。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	海外諸都市との交流推進経費	文化芸術振興課	6,754	5,492	12,246	現状維持
2	平和祈念事業費	文化芸術振興課	3,316	4,901	8,217	現状維持
3	その他各種団体補助金（墨田原爆被害者の会補助金）	厚生課	320	915	1,235	現状維持
4	その他各種団体補助金（すみだひとり親さくら会補助	厚生課	80	915	995	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	533 国際理解を深め、平和への意識を高める					
事 業 名	海外諸都市との交流推進経費					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5 4 5 6			
目 的	区民を主体とした交流事業を支援することを通じ、区民の国際理解を深める。					
対 象 者	海外諸都市 国際交流を行う区民					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2	
事業内容	平成9年12月に友好協定を締結した中華人民共和国北京市石景山区及び平成15年10月に友好協定を締結した大韓民国ソウル市西大門区との交流を推進する。また、パリ市7区やボリビア多民族国をはじめ、他の海外諸都市との交流や視察受け入れ等を行う。併せて、区民を主体とした国際交流を行う団体を支援し、区内における国際交流活動を推進する。					
経 過	開始年度	平成9年度		終了予定		
	<p>北京市石景山区とは行政交流が主体となっている。令和4年度は、友好交流・協力協定締結25周年記念事業をオンラインで実施した。</p> <p>ソウル特別市西大門区とは民間交流が活発化しており、毎年墨田区サッカー協会が主催で相互の区を訪問し、サッカー交流をしている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していたが、令和5年度は4年ぶりに再開した。また、令和6年度には協定締結20周年に伴う墨田区友好親善代表団の派遣を行い、友好関係を深めた。</p> <p>パリ市7区とは、平成24年度より文化交流をしている。令和4年度は、パリ市7区役所内において、東京2020大会における墨田区の取組や、墨田区を紹介するパネル展を実施した。令和6年にはパリ2024オリンピックなどの紹介を通じて7区の魅力を紹介する企画展をすみだ北斎美術館で開催した。</p> <p>東京2020大会のホストタウンであるボリビア多民族国とは、在日ボリビア大使館と継続的な関係を構築しつつ、令和4年度からすみだまつり・こどもまつりで、ボリビアの文化を紹介する事業を実施し、東京2020大会のレガシーを継承する取り組みを行っている。</p>					
議会質問 の 状 況	<p>令和6年10月（決算特別委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、西大門区との友好都市協定締結20周年を迎え、8月に友好親善代表団を結成し西大門区へ訪問した。訪問の成果について伺いたい。 （答弁）8月28日から30日まで、区長を団長とした11人の代表団によって3日間の友好親善訪問を行った。区の先進的な施設を視察することができ、有意義な意見交換が行われたのと感じている。 今後の文化芸術分野での交流の可能性も模索でき、非常に有意義な訪問であったと認識している。 					
そ の 他 特 記 事 項	<p>令和7年7月：日韓サッカー交流（墨田区サッカー協会主催）</p> <p>令和7年7月：西大門区区庁長を代表とする代表団来日予定（2泊3日）</p> <p>令和7年8月：墨田区交流都市紹介展（パネル展）の実施（場所：区役所1階アトリウム）</p> <p>令和7年9月：パリ市7区庁舎で開催予定の国際交流イベント（アレテー・フェスティバル）への参加</p> <p>令和7年10月：ボリビアの文化等を区民へ紹介する交流事業（場所：すみだまつり・こどもまつり）</p>					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		400	2,081	2,066	1,782	7,697	4,496
A. 決算額（令和7年度は見込み）		155	562	1,634	1,618	6,754	4,496
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	99	0	0	0	0	0
一般財源		56	562	1,634	1,618	6,754	4,496
執行率（％）		38.75％	27.01％	79.09％	90.8％	87.75％	100％
B. 人コスト		5,293	5,278	4,907	5,107	5,492	
総事業費（A+B）		5,448	5,840	6,541	6,725	12,246	
予算書P（令和7年度）		P119 3-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,141	委託料	4,634	委託料	1,991
負担金補助及び交付金	300	旅費	1,305	負担金補助及び交付金	1,540
需用費	107	負担金補助及び交付金	343	需用費	578
旅費	27	需用費	286	使用料及び賃借料	230
報償費	19	使用料及び賃借料	143	報償費	138
概 要		概 要		概 要	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	海外友好都市等の行政交流回数（文化芸術振興課）				単 位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		4	令和7年度	目標	3	3	3	3	
				実績	3	3	3	3	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	4	4	4	4	4	
		実績	3	3	4	4	4	4	
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		海外友好都市との交流は、政治や社会情勢の影響を受けやすく、継続することが重要である。そのため、民間交流ができなかった場合でも、行政交流は続けていく必要がある。							
		事業の 成 果	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	民間同士の交流回数				単 位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31		
3	令和7年度			目標	1	1	1	1	
				実績	1	1	1	1	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	2			2	2	2	2	3	
実績	—			—	—	1	1		
指標の選定理由及び目標値の理由									
友好都市協定を基礎として、民間交流が継続的に行われることが、本事業の成果として重要であるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	友好交流を更に深めるため、今年度は西大門区区庁長を代表とする代表団が来日する予定。また、パリ市7区とは7区庁舎で開催予定の国際交流イベント（アレーテ・フェスティバル）にて本区のプロモーションを行う予定であり、その他の都市についても引き続き交流を継続していく。

課題・問題点
・文化交流を継続的に実施しているパリ市7区とは、更なる関係づくりを検討していく必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

補助金名	墨田区国際交流事業助成金					
主管課	文化芸術振興課	電話番号（内線）	5 4 5 6			
根拠法令	墨田区国際交流事業助成金交付要綱					
補助概要	海外友好都市との交流事業を企画・実施する団体に対し、経費の一部を助成する。					
目的	区民を主体とした交流事業を支援することを通じ、区民の国際理解を深まっている。					
対象	墨田区民が主体となって活動している団体					
基準	区独自基準					
補助条件	次の各号に掲げるすべての要件を満たす団体 (1) 構成員の2分の1以上が墨田区民であり、かつ、墨田区民が主体となって活動していること。 (2) 営利活動を目的としていないこと。 (3) 政治活動又は宗教活動を行っていないこと。 (4) 規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること。 (5) その他区長が不相当と認める行為を行っていないこと。					
経過	開始年度	平成4年度			終了予定	
	平成4年の「墨田区国際化交流推進検討委員会答申」を受け、助成金創設 近年は、韓国ソウル特別市西大門区と少年サッカー交流を行う、墨田区サッカー協会に対し、助成金を交付している。					
議会質問の状況	令和6年10月（決算特別委員会） ・昨年、西大門区との友好都市協定締結20周年を迎え、8月に友好親善代表団を結成し西大門区へ訪問した。訪問の成果について伺いたい。 （答弁）8月28日から30日まで、区長を団長とした11人の代表団によって3日間の友好親善訪問を行った。区の先進的な施設を視察することができ、有意義な意見交換が行われたのと感じている。今後の文化芸術分野での交流の可能性も模索でき、非常に有意義な訪問であったと認識している。					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和7年7月：日韓サッカー交流（墨田区サッカー協会主催）					

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	0	0	0	300	300	500
A. 決算額（令和7年度は見込み）	0	0	0	300	300	500
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	300	300	500
執行率（%）	- %	- %	- %	100 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	民間同士の交流				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	3
実績		0	0	0	1	1		
指標の選定理由及び目標値の理由								
友好都市協定を基礎として、民間交流が継続的に行われることが、本事業の成果として重要であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	継続的に行われている民間交流であるため、今後も実施していく方向である。

課題・問題点
<p>民間主体の交流は、墨田区サッカー協会の交流事業のみである。 民間主体の交流を増やしていくのが今後の課題である。</p>

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	533 国際理解を深め、平和への意識を高める					
事業名	平和祈念事業費					
主管課	文化芸術振興課	電話番号(内線)	内5454			
目的	「墨田区平和福祉都市づくり宣言」(平成元年1月11日 告示3号)に基づき、平和を祈念する事業を行う。					
対象者	区内外すべての人々					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3人、会計年度任用職員1人	
事業内容	折鶴による平和のオブジェの制作・展示(展示は約1年間)、著名人・区民等から寄せられた平和メッセージの展示(掲示は約2週間)、平和祈念コンサート(新日本フィルハーモニー交響楽団の協力)を東京大空襲があった3月10日に合わせ、庁舎アトリウムで実施している。					
経 過	開始年度	平成3年度			終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度より区民人口が23万人に達したため、事業名を改めた。 平成19年度より区民人口が24万人に達したため、事業名を改めた。 平成22年度より区民人口が25万人に達したため、事業名を改めた。 平成27年度より区民人口が26万人に達したため、事業名を改めた。 平成30年度より区民人口が27万人に達したため、事業名を改めた。 令和元年度から折り鶴再生粘土を作成 令和4年度より区民人口が28万人に達したため、事業名を改めた。 令和6年度より折り鶴再生紙を作成 					
議会質問 の状況	(令和6年6月議会) ・平和のオブジェ及び著名人から寄せられた平和のメッセージのアーカイブ化の実施。 ⇒貴重な資料の保存と継承につながることから、どのような手法で実施できるか検討を進めていく。					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		2,973	2,929	2,948	3,127	3,448	4,946
A. 決算額(令和7年度は見込み)		2,656	2,636	2,922	3,024	3,316	4,946
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,656	2,636	2,922	3,024	3,316	4,946
執行率(%)		89.34%	90%	99.12%	96.71%	96.17%	100%
B. 人コスト		4,675	4,677	4,372	4,566	4,901	
総事業費(A+B)		7,331	7,313	7,294	7,590	8,217	
予算書P(令和7年度)	P120-上段-4-2	執行実績報告書P(令和6年度)					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,803	委託料	3,009	委託料	4,588
需用費	276	需用費	243	需用費	279
役務費	38	役務費	53	役務費	48
報酬	10	報酬	10	使用料及び賃借料	21
				報酬	10
概要		概要		概要	
平和祈念コンサート司会謝礼、折り紙の購入、平和メッセージ協力依頼等郵送、オブジェ制作一式等		平和祈念コンサート司会謝礼、折り紙の購入、平和メッセージ協力依頼等郵送、オブジェ制作一式等		平和祈念コンサート司会謝礼、折り紙の購入、平和メッセージ協力依頼等郵送、巡回展示施設使用料、オブジェ制作一式等	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	平和メッセージの応募者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		1,525	令和7年度	目標	1,300	1,325	1,350	1,375	
				実績	1,306	967	864	913	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,400	1,425	1,450	1,475	1,509	1,525	
		実績	924	755	873	1,010	816		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		平和メッセージは、例年、各界著名人をはじめ、区内外から多数の応募がある。これらを展示することで墨田区に訪れた方々の、平和意識の向上につながると考えられるため。							
		指標	平和祈念コンサートの来場者数				単位	人	
最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31				
200	令和7年度	目標	180	190	200	200			
		実績	200	120	120	-			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	200	200	200	200	200	200			
実績	200	100	120	100	100				
指標の選定理由及び目標値の理由									
毎年3月に行う平和祈念コンサートは、平和のオブジェのお披露目も含まれ、来場者数が事業の趣旨の浸透度の指標になると考えられるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は、本区における「墨田平和福祉都市づくり宣言」を具現化した事業であり、毎年新聞紙上でも紹介されるなど、本区の平和福祉都市づくり実現に向けて大きな役割を担っている。また、折り鶴やオブジェの制作・平和メッセージには多くの区民が積極的に参画していることから、この思いを区内外に継続して発信していく必要がある。

課題・問題点
令和8年1月から、区役所1階アトリウムがリバーサイドホール改修工事により使用不可のため、これまでと同規模の展示等はできないが、引き続き、企画・内容に工夫を凝らし、事業のマンネリ化を防ぐため、時流に合ったオブジェテーマを設定する等の変化を持たせながら本事業の魅力をもっと高め、実施していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	533 国際理解を深め、平和への意識を高める					
事 業 名	その他各種団体補助金（墨田原爆被害者の会補助金）					
主 管 課	厚生課	電話番号（内線）	3357			
目 的	区内の原爆被害者で組織される団体に対して、運営費の一部を補助することにより、恒久平和に寄与する団体の円滑な運営を促進する。					
対 象 者	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」（以下「会」という。）（会員数33名）					
根拠法令 関連計画	地方自治法第232条の2					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	団体運営経費の一部補助 「すみだ平和・原爆写真展」の後援					
経 過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	平成12年度 補助金額を（36万円～32万円）に減額					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） すみだ平和・原爆写真展：毎年8月に開催する 会は、東友会（東京都原爆被害者団体協議会）に加入					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		320	320	320	320	320	320
A. 決算額（令和7年度は見込み）		257	320	320	320	320	320
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		257	320	320	320	320	320
執行率（%）		80.31%	100%	100%	100%	100%	100%
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		1,139	1,200	1,138	1,171	1,235	
予算書P（令和7年度）	P135-14(2)	執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳 (単位：千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	320	負担金補助及び交付金	320	負担金補助及び交付金	320
概要		概要		概要	
補助金		補助金		補助金	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運営費補助金				単位	千円	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		320	令和7年度	目標	320	320	320	320	
				実績	320	320	320	320	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	320	320	320	320	320	
		実績	257	320	320	320	320		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		会の運営を補助することで、公益性の高い活動を支援する。 目標値は、決算額から算出している。							
		指標	会の活動 (定例会、写真展、平和式典) 状況				単位	回	
最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31				
15	令和7年度	目標	15	15	15	15			
		実績	15	15	14	15			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	15	15	15	15	15	15			
実績	11	17	16	15	17				
指標の選定理由及び目標値の理由									
写真展開催や平和式典への参加状況等を通じ、活動内容を確認する。 目標値は、事業計画から算出している。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。 平和・原爆写真展の来場者は年々増加していることから、引き続き会の運営を支援する。 写真展は毎年8月に開催する。

課題・問題点
戦後80年の節目の年にあたり、会員の高齢化が進んでいるため、活動縮小となった場合は補助事業を見直し等が必要である。

令和7年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	墨田原爆被害者の会補助金					
主管課	厚生課	電話番号（内線）	3357			
根拠法令	地方自治法第232条の2					
補助概要	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」運営事業補助（定例会、写真展、平和式典参加、研修等）					
目的	区内の原爆被害者で組織される団体に対して、運営費の一部を補助することにより、恒久平和に寄与する団体の円滑な運営を促進する。					
対象	墨田原爆被害者の会「墨田折鶴会」（以下「会」という。）会員数33名					
基準	区独自基準					
補助条件	事業実施計画書、事業報告書、決算報告書及び補助金に係る事業の予算・決算の証拠書類の提出					
経過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	平成12年度 補助金額を（36万円～32万円）に減額					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） すみだ平和・原爆写真展：毎年8月に開催する 会は、東友会（東京都原爆被害者団体協議会）に加入					

予算・決算額推移（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）	320	320	320	320	320	320
A. 決算額（令和7年度は見込み）	257	320	320	320	320	320
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	257	320	320	320	320	320
執行率（％）	80.31％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金			単 位	千円	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		320	令和7年度	目標	320	320	320	320
				実績	320	320	320	320
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	320	320	320	320	320
		実績	257	320	320	320	320	
指標の選定理由及び目標値の理由								
会の運営を補助することで、公益性の高い活動を支援する。 目標値は、決算額から算出している。								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	会の活動（定例会、写真展、平和式典参加）状況			単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	15	15	14	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	11	17	16	15	17	
指標の選定理由及び目標値の理由								
写真展開催や平和式典への参加状況等を通じ、活動内容を確認する。 目標値は、事業計画から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。 平和・原爆写真展の来場者数は年々増加していることから、引き続き会の運営を支援する。 写真展：毎年8月に開催する。

課題・問題点
戦後80年の節目の年にあたり、会員の高齢化が進んでいるため、活動縮小となった場合は補助事業の見直し等が必要である。 。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施策	533 国際理解を深め、平和への意識を高める					
事業名	その他各種団体補助金（すみだひとり親さくら会補助金）					
主管課	厚生課	電話番号（内線）	3356			
目的	区内のひとり親世帯で組織する団体に対して、運営費の一部を補助することにより、地域福祉に寄与する同会の円滑な運営を促進する。					
対象者	すみだひとり親さくら会（以下「会」という）（世帯員数56世帯）					
根拠法令 関連計画	地方自治法第232条の2					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	団体運営費の一部補助 団体から、前年度の決算書、新年度の予算書・事業計画書を徴して、補助金を交付。					
経過	開始年度	昭和59年度			終了予定	
	平成12年度 補助金を(9万円~8万円)に減額 平成29年度 会の名称「墨田区母子寡婦さくら会」から「すみだひとり親さくら会」に変更					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	会は、「ひとり親Tokyo（東京都ひとり親家庭福祉協議会）」に加入					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		80	80	80	80	80	80
A. 決算額（令和7年度は見込み）		80	80	80	80	80	80
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		80	80	80	80	80	80
執行率（%）		100%	100%	100%	100%	100%	100%
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		962	960	898	931	995	
予算書P（令和7年度）	P135-14(2)	執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	80	負担金補助及び交付金	80	負担金補助及び交付金	80
概要		概要		概要	
すみだひとり親さくら会補助金		すみだひとり親さくら会補助金		すみだひとり親さくら会補助金	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運営費補助金				単位	千円	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80	
				実績	80	80	80	80	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80	
		実績	80	80	80	80	80	80	
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		会の運営を補助することで、地域福祉に寄与する会の活動を支援することになるため。目標値は会の決算額から算出している。							
		指標	会の活動 (定例会、交流会、相談の家の電話相談) 状況				単位	回	
最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31				
15	令和7年度	目標	15	15	15	15			
		実績	15	15	15	15			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	15	15	15	15	15	15			
実績	15	24	25	22	23				
指標の選定理由及び目標値の理由									
交流会や相談会の実施状況を通じ、活動内容を確認することができるため。目標値は会の事業計画から算出している。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	会の活動支援は、会員相互の交流や相談機会の創出に資するものであることから、引き続き会の運営を支援する。

課題・問題点
会員が減少し、活動を縮小となった場合は、補助事業の見直し等が必要である。

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金			単 位	千円	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	80	80	80	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	80	80	80	80	80	
指標の選定理由及び目標値の理由								
会の運営を補助することで、地域福祉に寄与する会の活動を支援することになるため。 目標値は会の決算額から算出している。								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	会の活動（定例会、交流会、相談の家の電話相談）状況			単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	15	15	15	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	15	24	25	22	23	
指標の選定理由及び目標値の理由								
交流会や相談会の実施状況を通じ、活動内容を確認することができるため。 目標値は会の事業計画から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	会の活動支援は、会員相互の交流や相談機会の創出に資するものであることから、引き続き会の運営を支援する。

課題・問題点
会員が減少し、活動縮小となった場合は、補助事業の見直し等が必要である。